

2-8 川俣家住宅長屋門



三条市月岡

天保 9(1838) 年 昭和 50(1975) 年代前半移築

1 沿革

川俣家住宅は三条市月岡の五十嵐川左岸に位置する。敷地は県道 212 号線を三条市総合運動公園の交差点で下田方面へ進み、月ヶ岡特別支援学校隣の道心坂峠道に沿った場所となる。

敷地は東西に通じる市道の北側に位置する。敷地内には、市道に面して長大な長屋門、その背後に主屋と住居棟などが配される。

川俣家が現地へ移ったのは昭和 40(1965) 年頃で、順次、主屋、長屋門を移築したと今回の調査で分かった。先代は、地域一帯を自然公園としての活用を図る構想を持ち続け、その一環として長屋門の移築もなされたとする。

2 建物の概要

・配置と形式、規模

長屋門は市道に南面し、梁行 2 間、桁行 15 間半の規模となるが、この内中央の門部分が桁行 3 間、向かって右側となる建物部分が桁行 3 間半、向かって左側が桁行 9 間となる。屋根は切妻造棧瓦葺平入の形式とする。

・平面

長屋門は、門部分が三間一戸の形式で、向かって右側に潜り戸を設ける。

東西両室は現状ではいずれも土間で、物置などに使われ、門の背面で両室の側面となる部分は現状で開放となる。東室では南面及び北面に窓が中央に 2 間あり、いずれも格子が設けられ、北面東端間に開き戸が設けられる。西室では南側 3 箇所に分かれ、5 間に格子付きの窓が設けられる。北側では西側に寄って 5 間が格子付の窓で、西端近くに開き戸が設けられる。

・構造

長屋門は切石礎石立とする。門部分は戸の両脇に巾 1.18 尺、奥行 0.80 尺となるご平柱、こ

の両脇及び両室隅部には 0.80 尺程、東室入口脇隅には 0.75 尺程の柱、それ以外は 0.4 尺角の柱を原則、外周に半間間隔で立て、大壁の構成とする。

軒は一材のせがい梁とする京呂組で、梁材は原則柱上に配し、軒桁を柱筋から 1.30 尺出し、梁材中央の桁行に敷梁を配する。小屋組は和小屋組で、中央の棟木前後に母屋を各 1 通し配する。垂木は 0.2 尺角で半間間隔を基本に配する。

3 建築年代及び復原考察

・建築年代

長屋門自体からは建築年代を示す 1 次資料は見出されなかったが、長屋門に付されたとする棟札が見附市教育委員会に保存される。

棟札は全高 2.58 尺、上巾 0.79 尺、下巾 0.785 尺、厚 0.04 尺で、杉材、頭部を駒形とする。現在は一枚が残り、和釘穴が 9 箇所に残る。記載は表面に

天保九戊戌歳

棟札

四月廿四日

とあり、裏面に記載はなかった。長屋門自体にも和釘の使用が認められ、札に建物名などは記載されないが、伝承の経緯をたどると棟札はこの建物のものと考えべきで、長屋門は天保 9(1838) 年の建築と判断することができる。

なお、長屋門の柱東面などから番付を複数箇所見出した。これは西室の南西隅柱が“ほ一”、東室西面中央の柱が“は二十五”とするものであった。これらを平面に落とすと、建物北西隅の柱を起点に、梁行を先番とし、半間間隔で“いろは”、桁行が後番で数字とする一般的な組合番付と考えることができた。番付は比較的望見のし易い箇所にあることから、移築に際しての

番付と考えることができる。

また、聞き取りによれば三条市への移築は昭和 50(1975) 年代前半とされた。

・建物の復原

建物では、門部分における改造は極めて軽微で、当初の姿をよく伝える。一方、東西両室は中古における数期の改造が見受けられるが、建物全体の規模は当初から変化はない。

東室は痕跡を見ると門裏の 1 間は当初、踏み込みの土間で、半間東側に寄った部分に引違戸を設けたと判断できる。そして東室は東端の 1 間が押入、それ以外は内法長押、棹縁天井の痕跡が残るため、整備された居室と判断できる。門番などを配した部屋であろう。なお、南面の窓は土壁に復される。

西室は数次に及ぶ改変が見られた。当初は東端から 2 間の位置に土壁が入り部屋は 2 分され、東側は現状のように門際は開放の土間で、物置などとして用いられたと判断できた。残りの 7 間は、北側中央間の柱内側に風蝕が確認されたことから、この部分が開放に近い開口と見ることができた。また、正面となる南側に現状で設けられる窓は、柱に貫等の痕跡が残り、当初は土壁に復される。以上より、当初、西室西側の 7 間は密閉性が比較的高く、収納に用いられたと考えるのが妥当である。なお聞き取りによると、西室は戦後、居室としての利用があったとされる。特に門から 2 間以西の煤けが著しいため、ここが煮炊きに用いられたのであろう。また、現状で西室南面に設けられる窓はいずれも中古のもので、改造に際し柱及び貫の切断除去を伴うものであった。一方、門部分から西へ 5 間目柱の部屋側には中古の貫が確認され、更に梁下には吊束の仕口痕跡も見られることから、居室としての使用に当たっては間仕切りなどの装置が配されたと判断できる。

・見附市旧渋谷家住宅における長屋門の配置と移築時期

もともと、長屋門は見附市^{ほうじよ}傍所町の刈谷田川北岸に位置し、寛政 8(1796) 年から幕末期まで

葛巻組大庄屋を務めた渋谷家に建築されたと建物と伝えられる。現地では比較的大きな敷地区画を確認することができるが、当初における長屋門の建築位置の確定は難しい。但し、長屋門の移築が昭和 50(1975) 年代前半とされるため、前後の空中写真を検討することで、当初における長屋門の位置や規模、移築時期などの推定が可能である。そこで国土地理院所蔵の空中写真により、その検討を行った。

昭和 50(1975) 年 11 月 18 日に見附市傍所町付近を撮影した空中写真によると、長屋門は渋谷家の東西 80m、南北 120m 程の敷地において、南面東側に寄って配される横長で切妻造の建物として確認できる。建物のやや東側に寄って入口、即ち門部分が道路の接続から確認できる。つまり空中写真に見る建物の規模、平面形式とも現状によく合致する。なお、これより下の昭和 55(1980) 年 8 月 4 日撮影の空中写真で長屋門を確認することはできない。

一方、移築先となる三条市月岡における空中写真を確認すると、昭和 50(1975) 年 11 月 18 日撮影の写真では当該敷地に長屋門と考えられる建物はなく、やや下った昭和 61(1986) 年 5 月 27 日撮影の空中写真では、県道からやや奥まった現状の位置に長屋門を確認できる。

以上、空中写真の検討から、長屋門は当初、見附市傍所町の旧渋谷家の敷地南側に配され、三条市月岡への移築時期は昭和 55(1980) 年 8 月 4 日が下限と判断できる。

4 まとめ

三条市月岡に位置する川俣家住宅長屋門は既に移築から 40 年程が経ち、地域の景観を代表する建物の 1 つとなっている。長屋門の建築年代は天保 9(1838) 年と判断でき、棟札も確認できた。建物は当初、見附市傍所町の大庄屋渋谷家住宅に建ったもので、昭和 50(1975) 年代前半に移築した。現在の長屋門は当初の規模と形式をよく踏襲し、大庄屋の遺構に相応しい建物である。



外観* 北より



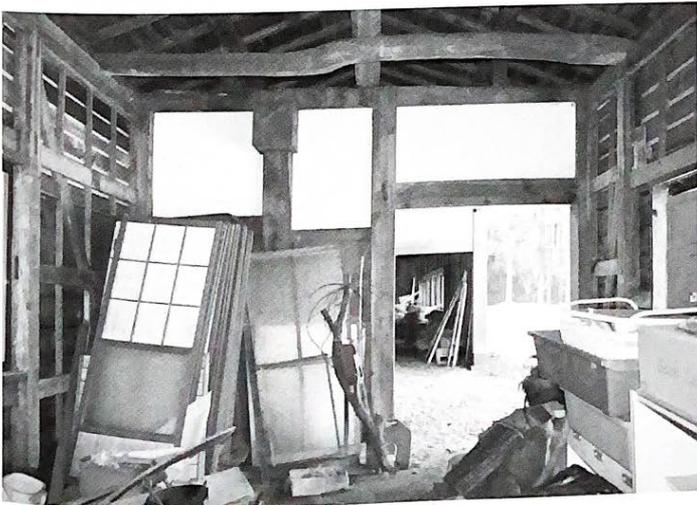
門部分* 北より



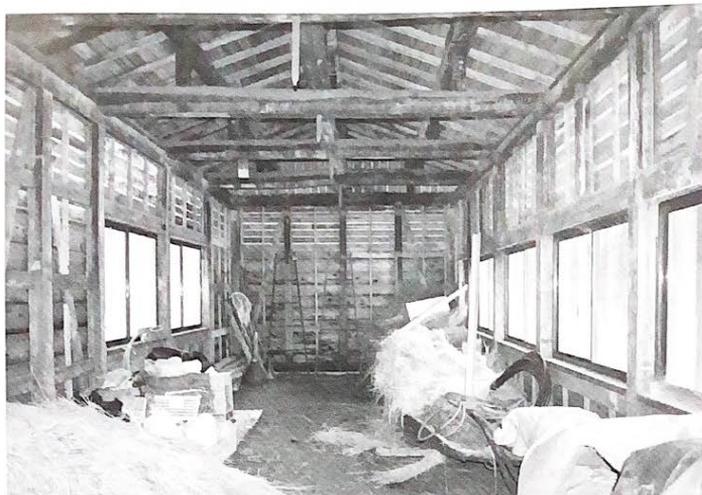
外観
南西より



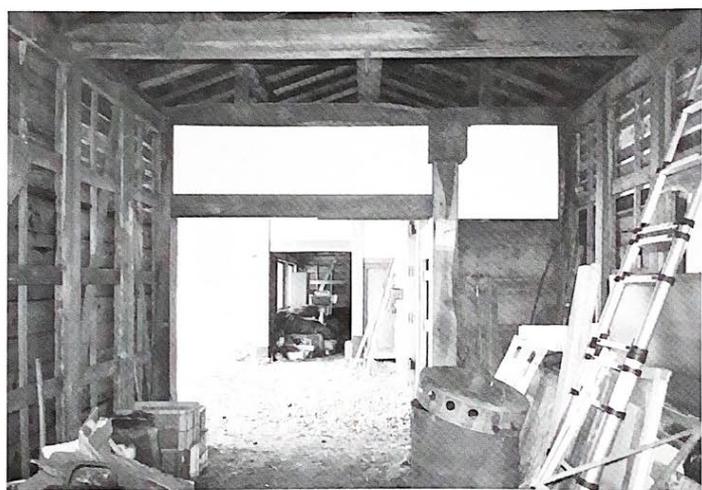
東室*
西より



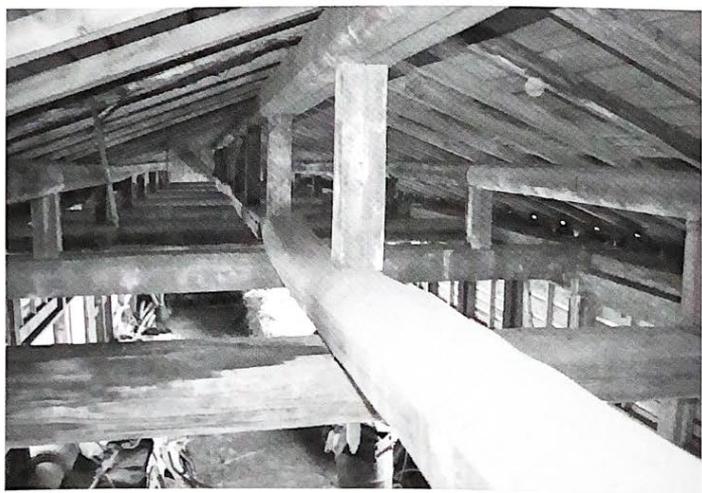
東室*
東より



西室*
東より

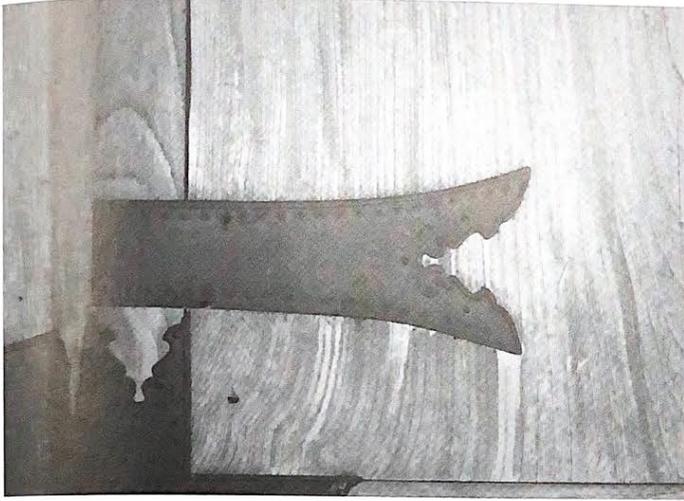


西室*
西より



西室小屋裏*
西より

門部分扉金具*

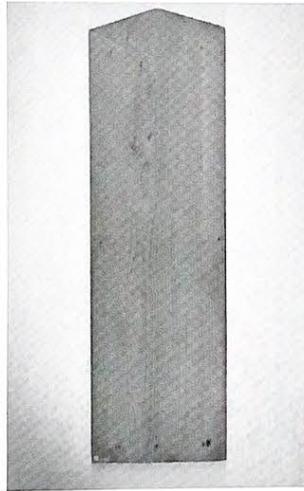


棟札*

天保9(1838)年
見附市教育委員会所蔵



表

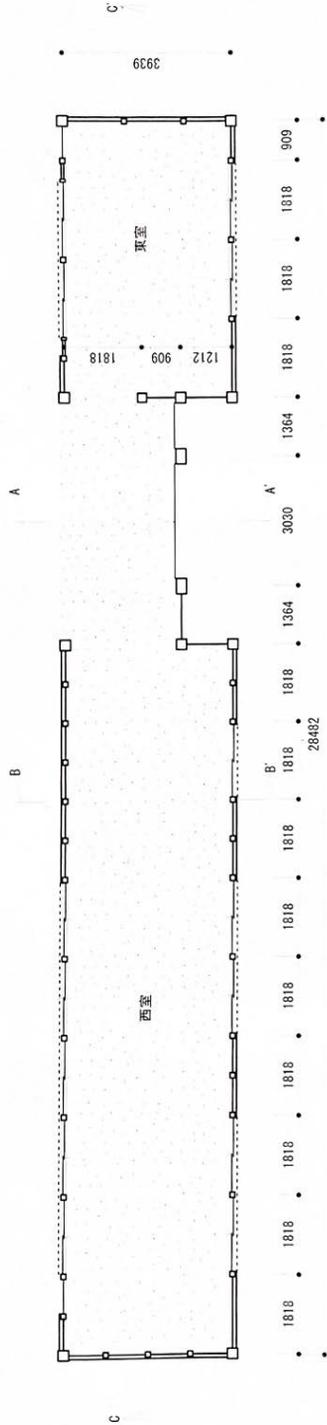


裏

旧渋谷家長屋門所在地*

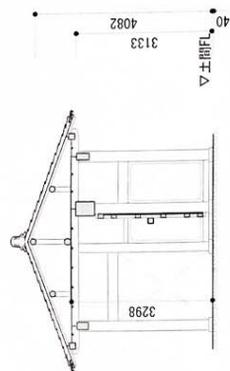
見附市傍所町
向かって右手前に長屋門
が所在した



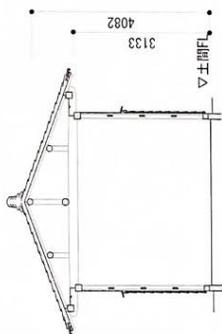


川俣家住宅長屋門 平面図 S=1/150 [mm]

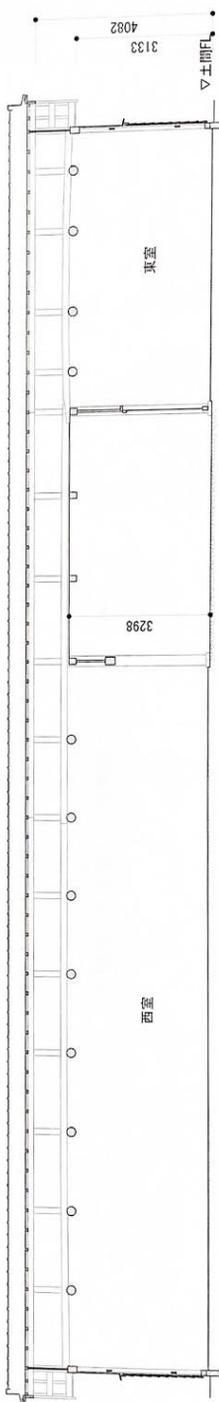




川俣家住宅長屋門
A-A' 梁行断面図 S=1/150 [mm]



川俣家住宅長屋門
B-B' 梁行断面図 S=1/150 [mm]



川俣家住宅長屋門 C-C' 桁行断面図 S=1/150 [mm]

